

(様式1)

所保第539号  
平成22年2月8日



所沢市監査委員 阿部 武志  
同 小野 民夫  
同 小川 京子  
同 中村 太様

所沢市長 当摩 好子

監査の結果に基づく措置について（通知）

平成21年12月21日付け所監第67号で報告のあった監査の結果について、別紙のとおり、措置を講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

## 監査の結果に基づく措置

部・課名 等	こども未来部 保育課
<p>〔監査結果（指摘事項）の内容〕 給食材料の受領に際しては、納品時に発注書と納品書との照合を徹底し、契約に基づく履行確認検査を厳正に実施されたい。</p>	
<p>〔講じた措置の内容〕 納品時における発注書と納品書の照合を徹底するため、発注書に確認欄を加え、新規に発注書・検収簿を作成しました。保育園では平成22年2月分の発注からこの書式を使用し、履行確認を行っています。</p>	